

「コンビニエンスストアプラン」のご紹介

信頼・安心の地元企業にお任せください

コンビニエンスストア オーナー様向けの低価格サービス「コンビニエンスストアプラン」をご紹介します。

私たちは会計・FPのプロフェッショナル集団です

会計のみではなく**税理士への節税相談、年金受取額試算、助成金の申請、会社設立**など、ぜひご相談ください。
各分野のプロフェッショナルがオーナー様のご期待にお応えさせていただきます。



個人法人共通【初期設定費】…………… 21,000円 (事業登録・科目設定・打合せ、他)

— 個人プラン年間料金 約121,800円 —

【確定申告の区分】…………… 青色申告特別控除65万円

【月額料金】…………… 8,400円

【専従者・従業員数による課金】…………… なし

【決算・税務相談・確定申告書作成】… [年]21,000円
(税理士提出) (オーナー様は税務署へ足を運ばなくても結構です)

県内セブンイレブンを筆頭にサンクス、ローソン、デイリー、ファミリーマート等のオーナー様にお世話になっております。お気軽にお問い合わせください!

— 法人プラン年間料金 約190,500円 —

【月額料金】…………… 11,500円

【確定申告書作成・提出】…………… [年]52,500円
(税理士提出)

例えばこんなお悩み…
・市町村県民税(住民税)が高い
・国民健康保険税が高い
・人を雇入れたけど助成金とかないの?

本部資料等を専用の返信封筒に入れて送付するだけで結構です

オーナー様の悩みをお聞かせください。その課題を一緒に考える総合パートナーとして弊社をご利用ください。 お問い合わせ 019-656-0155

(下記、必要事項をご記入の上、このままFAX送信してください)

「資料請求のお申込み」 FAX.019-656-0157

店名		代表者名	
所在地	〒		
電話番号		ファックス番号	

「笑顔」「ていねい」「細かな心遣い」がモットーです。

TAE(タエ)ビジネス・ソリューションズ合同会社

・盛岡市 滝沢村 矢巾町 新規創業者経営相談事業「地域人材育成ネットワーク」経理・財務指導担当
・経済産業省支援 独立・起業プロジェクト「DREAMGATE」アドバイザー

TAEビジネス

検索

〒020-0866 岩手県盛岡市本宮字大宮32-15 TEL.019-656-0155 HP <http://www.tae-b.co.jp/> E-mail: info@tae-b.co.jp

※当社は個人情報の適切な保護と利用に関し、関係法令並びにガイドラインを遵守します。

「コンビニエンスストアプラン」のご紹介

サービス内容

- (1) 毎月の帳票お届け
- (2) 領収書整理貼付
- (3) 決算書（収支内訳書）作成 ※弊社税理士が行います。
- (4) 確定申告書作成 ※弊社税理士が行います。

【原則課税（本則課税）事業者】 +2,000円（月額料金にプラス）
【事業用固定資産がある方】 +5,250円（年一回のご請求）

お支払方法

- 初年度銀行振込、口座引落し
初年度以降口座引落し（銀行・信金他対応）
※一括、分割ともに初回の振込手数料はお客様負担になります。
※口座引落しの手数料は、弊社負担になります。

サービスの流れ

1. スタッフがお申込み内容を拝見し、最適な経理プランを構築する為に必要なご質問を5~7営業日で作成し打合せを行います。
打合せ終了後、振込み先口座をご案内致します。
※分割払いの場合は、初回振込分、分割引落し分の料金を計算してお送りします。
2. 料金を指定口座にお振込ください。
3. お申込確認後、本部資料領収書等をお送りいただく専用封筒を郵送いたします。

〈次回以降のお支払について〉
毎月指定日にご指定の口座より引落としとさせていただきます。
4. 今年分の領収書等をまとめてご用意ください。
5. 毎月の領収書、本部資料等を毎月にご郵送ください。
6. 全ての領収書等の資料が揃い次第、決算書・確定申告書等をご用意し、お預かりした書類全て整理・ファイリングした上でお返し致します。

返金保証

オーナー様のビジネスパートナーとして、安心して利用していただくためのサービスです。
会計・財務サービスは、「はじめの6ヶ月が山場」だと思っています。お互いの常識がぶつかる時期でもありますし、不安や心配がつきまとうと思います。

〈頼んだら、すぐに万全の体制じゃないの？〉

アウトソーシング、いわゆる「外注」は「頼んですぐ万全の体制」が「不可能」です。なぜなら、互いに互いを知らないからです。価値観が違う部分も多々あります。経理を依頼する際は、経理の移行に3~12ヶ月程度の立ち上げ期間は必要です。
立ち上げ期は、小さな行き違いからトラブルに発展することもありますので少しの間だけ、お互いを知る期間だけは、ご協力をお願いいたします。

〈経理なんで、基本的に同じでしょ？〉

「経理なら一緒でしょ？」という声が聞こえそうですが、「同じ業種でも全然違う経理業務」といえます。事業専従者の取り扱いや、その人が重点的に経費をかける部分を始め、「特殊なケース」が多々発生します。それは、当たり前ですし、仕方が無いことです。もし、経理が基本的に同じで簡単ならTAEビジネスの存在価値はありませんし何より、ご自身で経理をされているでしょう。「人の数だけ経理業務の対応ケースが存在する」とTAEビジネスは考えます。そのため、TAEビジネスが3ヶ月間でビジネスパートナーになりうるかどうかを社長ご自身でご判断ください。

第1章 オーナー様 それは誤解です…

「記帳は自分でする方が安いに決まってる——。」

実は、「まる投げ」する方が **消費税** や **個人事業税** や **市町村県民税** や **国民健康保険税** も抑えられ、記帳代行、税理士費用は十分ペイして余ります。

記帳・経理のわずらわしさ、時間のムダにサヨナラして、

さあ、本業専念！

第2章 オーナー様 それは違います…

「来年の確定申告まで、まだ時間があるさ」

「それまでにゆっくり考えるし、今から準備しておけば自分でもできるかも」

今年も12月まであと僅か。残すところ3ヶ月しか無いのです。3ヶ月の間に今年分の節税対策をしなければならぬのです。対策をしなければ来年も、たか~い消費税や個人事業税や市町村県民税や国民健康保険税の恐怖の納付書がやってきます。

人がいない・時間がない・経理ノウハウがない…

「それは節税のチャンスです。」

何十時間も確定申告書相手に格闘する時間ももったいない。それよりも従業員さんやバイトさんの仕事ぶりを見て褒めてあげてください。

従業員さん、バイトさんの笑顔で売上げは上がるかもしれませんよ。

返金保証の範囲

ご利用開始からお支払になった料金を返金いたします。ただし、その期間中に発生した郵送代金及び初期設定費用にかかわる料金（初期設定費用）、解約事務手数料3,150円、返金時の振り込み手数料を差し引かせていただきます。

〔ご注意〕

- ※期間中に発生する人件費やサービス提供中に掛る諸費用の請求は致しません。
- ※返金時の振込手数料は依頼者の負担とさせていただきます。
- ※期間中の会計処理結果のご報告はいたしません。

返金保証の条件

1. ご利用開始の月から**3ヶ月以内に申請**してください。
（例：5月開始でしたら8月中の申請が対象になります）
2. 依頼者の一方的な理由での返金は解約扱いとなり、返金対象外となります。

返金の方法

返金申請月の翌々月末にご指定の口座へお振込いたします。弊社へご連絡ください。

お気軽お電話・FAX（裏面）をください。従業員一同、心よりお待ちしております。